

平成25年8月1日

お客様 各位

いみず野農業協同組合

大口定期貯金（複利型）の廃止およびスーパー定期貯金への切替えについて

拝啓 時下ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素はひとかたならぬ御愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、JAバンクでは事務の効率化をすすめ、お客様に対する一層のサービス向上を図るため、商品内容の一部について、全国すべてのJAにおいて共通化していくことといたしました。

このことにより、誠に勝手ではございますが、お客様にご利用いただいております大口定期貯金（複利型）につきましては、商品を廃止させていただき、平成25年12月25日以降の満期日に自動継続スーパー定期貯金（複利型）に継続させていただくこととなりました（この場合の適用利率は大口定期貯金の店頭掲示金利と変わりません。）。スーパー定期貯金への切替えにかかるお取扱内容の変更点につきましては、下記のとおりとなっております。

何卒ご理解のほど、よろしく願い申し上げます。

敬 具

記

1. 変更内容等

変更項目	現行	H25.12.25以降の自動継続後
商品名	大口定期貯金（複利型）	スーパー定期貯金（複利型）
預入期間	3年	同左
一部支払の取扱い	一部支払はできません。	預入日の1ヶ月後の応当日以後に、1万円以上の金額で、所定の中途解約利率により一部支払いが可能です。
付利単位	100円	1円（1円単位で利息がつくようになります。）
中途解約利率	中途解約利率については、別紙をご参照ください。	

2. 変更日

平成25年12月25日（水）以降 満期到来分から

3. その他

自動継続スーパー定期貯金（複利型）の貯金規定につきまして、必要のあるお客様におかれましては、JA窓口でお渡しいたしますので、お申し付けください。

また、お持ちの通帳または証書に印字されている商品名等が変更となりますが、そのままお使いいただけます。新しい通帳または証書の発行をご希望される場合は、JA窓口までお申し付けください。

以 上

中途解約利率一覧表（約定期間 3 年）

満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数第 4 位以下切捨て）により 6 ヶ月ごとに複利計算した利息とともに払い戻します。

【スーパー定期貯金（複利型）】

約定期間 解約までの期間	3 年
6 ヶ月未満	解約日における普通貯金利率
6 ヶ月以上 1 年未満	約定利率×20%
1 年以上 1 年 6 ヶ月未満	約定利率×30%
1 年 6 ヶ月以上 2 年未満	
2 年以上 2 年 6 ヶ月未満	約定利率×50%
2 年 6 ヶ月以上 3 年未満	約定利率×60%

※上記の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、解約日における普通貯金利率によって計算します。

【参考】大口定期貯金（複利型）

次の A および B の算式により計算した利率（B の算式により計算した利率が 0 % を下回るときは 0 % とします。）のうち、いずれか低い利率とします。

(A)

約定期間 解約までの期間	3 年
6 ヶ月未満	解約日における普通貯金利率
6 ヶ月以上 1 年未満	約定利率×20%
1 年以上 1 年 6 ヶ月未満	約定利率×30%
1 年 6 ヶ月以上 2 年未満	
2 年以上 2 年 6 ヶ月未満	約定利率×50%
2 年 6 ヶ月以上 3 年未満	約定利率×60%

(B) 次の算式により計算した利率

$$\text{約定利率} - \frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$$

なお、基準利率とは、解約日にこの貯金の元金を通帳または証書記載の満期日まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当組合所定の利率をいいます。